

地域(区)における自治の深化に向けて

～ 取組項目 ～

(平成25・26年度)

- 区役所の権限・組織　～行政区による主体的なまちづくりの実現～
- 区民との協働　～市民が主役となる自治の実現～
- 教育委員会　～子どもに身近な地域で教育に責任を持てる体制の構築～

平成26年4月

区役所の権限・組織

【区長会議取りまとめ事項】

- 各区が主体となった魅力あるまちづくりの一層の推進
 - 区の財源強化
 - 区の権限強化
 - 区の体制強化
- 市役所・区役所の連携による市政運営
 - 区・市の連携強化
 - 区・市の事務分担の再整理

【区政創造推進WG・課長会議】

- 新しい視点・発想による区長のリーダーシップの発揮
 - 公募区長の登用

区民との協働

【区政創造推進WG・課長会議】

- 区政・市政への多様な意見の反映
 - 市長との意見交換の場の新設
 - 区長との意見交換の場の充実・拡大
 - 協働の外部評価
- 区自治協議会とのさらなる協働の推進
 - 連携によるまちづくり
 - 活動等の活性化
- 地域コミュニティ協議会とのさらなる協働の推進
 - 位置付け・役割, 活動支援
 - 組織体制の強化
 - 活動拠点の確保, 人的支援

教育委員会

【区政創造推進WG・課長会議】

- 地域で教育委員会が説明責任を果たせる体制の構築
 - 教育委員の担当区制と教育事務所の再編
- 地域との連携による教育の推進
 - 教育委員と区自治協議会教育部会等との連携

区政創造推進会議（部長会議）

地域（区）における自治の深化に向けて ～取組項目～

基本的方向性

1 各区が主体となった魅力あるまちづくりの一層の推進

- これまで進めてきた「特色ある区づくり」や地域の実情に合った課題解決をより一層推進していくため、財源や業務執行体制のあり方を再整理し、さらなる強化を行う。

2 新しい視点・発想による区長のリーダーシップの発揮

- より強い区長のリーダーシップのもと、各区独自の取組を進め、地域資源を再評価し、十分活用しながら、市全体に相乗効果を生み出す。
また、前例に捉われない創造的な発想で既存の業務を見直し、組織の活性化につなげていく。

3 市役所・区役所の連携による市政運営

- 区長会議の機能を強化し、市役所本庁が区役所と協議を経た施策展開を図るようなルールづくりを行う。
また、市民との最先端で業務を進める区役所各課の業務が円滑に進むよう、課題解決の仕組みを強化する。

区役所の権限・組織 ～ 行政区による主体的なまちづくりの実現 ～

1 各区が主体となった魅力あるまちづくりの一層の推進

区の財源強化

地域の実情をより反映した 区提案予算要求スキームの確立

【取組内容・結果】

- 区提案予算の要求に、区がより積極的にかかわれるよう要求スキームを変更。26年度予算要求から運用済。

<変更後の予算要求スキーム>

- 区と各部の事前協議の徹底
- 区長会議で優先順位付け
- 優先順位が高いものについて、各部と区が連携して予算要求

【今後の取組】

- 要求スキームの変更について、予算の執行状況等を踏まえ総括し、必要に応じて運用の見直しを行っていく。

区提案予算に提案区独自事業の 要求スキームを新設

【取組内容・結果】

- 一または複数の区で行う事業について、区から直接財務部に要求するスキームを新設。26年度予算要求から運用済。

<新設した予算要求スキーム>

- 区と各部の事前協議の徹底
- 区長会議で情報共有したうえで、区が直接予算要求

【今後の取組】

- 新設した要求スキームについて、予算の執行状況等を踏まえ総括し、必要に応じて運用の見直しを行っていく。

現行の区づくり予算に人口・面積を指標とした増額枠を上乗せ

【取組内容・結果】

- 26年度から、人口・面積を指標として算定した額を上乗せ。
- 3年を超えた事業の継続を可能に。

<26年度方針>

- 基礎部分：各区20,000千円
- 増額部分：8区計40,000千円

北	東	中央	江南
4,000	6,000	8,000	4,000
秋葉	南	西	西蒲
4,000	3,000	7,000	4,000

(単位：千円)

【今後の取組】

- より区が主体となった区政運営が可能となるよう、予算規模等について検討を行っていく。

区役所の権限・組織 ～ 行政区による主体的なまちづくりの実現 ～

1 各区が主体となった魅力あるまちづくりの一層の推進

区の財源強化

施設修繕等に係る費用の 配分見直し

【取組内容・結果】

- 26年度の緊急修繕費について、過去の予算執行状況等を勘案し、各区一律で一定額を増額する。

<26年度方針>

- 既存部分：各区10,000千円
- 増額部分：各区 5,000千円
(8区計40,000千円)

【今後の取組】

- 緊急修繕費を含む施設修繕費全体のあり方について、財産経営推進計画や公共建築物長寿命化指針等の内容を踏まえ、市が保有する建築物の保全計画を策定し、27年度予算から当該計画に基づく予算措置を検討。
- 保全計画の策定に当たっては、各区管理施設の実情を適切に反映させる。

区再配当予定の予算要求前に 区・市間の事前協議を徹底

【取組内容・結果】

- 区・市間の事前協議等に係る規定として「区における総合的な行政運営の推進に関する規程」を制定。H26.4.1施行。
- 規程の実効性を担保するため、運用指針等を作成。

<区総合行政推進規程>

- 区・市間の連絡調整を円滑にすること等により本市にふさわしい区政の実現を図るもの
- 区長、部長等の責務等を規定

【今後の取組】

- 規程に基づき、区・市間で適宜協議を実施。また、規程の見直しを必要に応じて行っていく。

公募区長提案施策実現の ための予算を付与

【取組内容・結果】

- 公募区長が提案する施策について、必要に応じて就任初年度（26年度）は補正予算を計上する。

<公募区長の提案施策を実現>

- 公募区長の熱意や意欲に期待
- 就任初年度（26年度）の予算編成に関われない点を考慮

【今後の取組】

- 27年度予算については、区提案予算提案区独自事業の活用などにより、公募区長の提案施策を実現化していくことを検討。（区独自事業については、予算規模等の検討をしていく。）

区役所の権限・組織 ～ 行政区による主体的なまちづくりの実現 ～

1 各区が主体となった魅力あるまちづくりの一層の推進

区の権限強化

地域と学校との連携に関する機能強化
(区担当の教育委員との連携など)

【取組内容・結果】

- 26年度から、教育委員会と区役所、コミ協などの連携を一層深め、地域における教育体制を充実させるため、教育委員会の組織として「教育支援センター」を全区に設置。

<教育支援センターの所管業務>

- これまでの機能
 - ・ 教育相談、就学支援などの業務
- 新たな機能
 - ・ 地域との連携推進のための業務
 - ・ 区担当教育委員に関する業務

【今後の取組】

- 新体制の効果、課題等について意見交換し、必要に応じて改善策の検討を行っていく。

区長専決権限・委任事務の整理・拡充

【取組内容・結果】

- 区・市間での協議により、新たに区長専決権限として付与するものとして2事項、新たに区長への委任事務として整理・拡充するものとして3事務を決定。
- 26年度からの実施に向け関係例規を改正。

<区長専決権限(新規)>

- 3億円未満の工事執行、宿泊を伴う出張命令等の服務

<区長への委任事務(新規)>

- 引続き区域内に住所を有する証明、地縁団体の許可・印鑑登録

【今後の取組】

- 新たな区長専決権限・委任事務については規程に基づく協議制度を活用し、区・市間で適宜協議を実施していく。

区の体制強化

課の再編成権を区長に付与、区長の課長補佐以下の配置権の実効性向上

【取組内容・結果】

- 区の実情を踏まえた柔軟な組織編成を可能にする観点から区長の権限を強化。

<新たな区長権限を付与>

- 区役所の課未滿の再編成(従前)
↓
○ 区役所の課の再編成(新規)

【今後の取組】

- 課の再編成に当たっては、分野によって各区で統一感のある体制が必要とも考えられることから、十分な協議のもと運用していく。
- 課長補佐以下の配置権については、課の再編成権を併せて活用し、実効性の向上を図っていく。

区役所の権限・組織 ～ 行政区による主体的なまちづくりの実現 ～

2 新しい視点・発想による区長のリーダーシップの発揮

公募区長の登用

公募区長の登用

【取組内容・結果】

- 4区（北区・秋葉区・西区・西蒲区）において、庁内外から区長を公募し、26年4月1日採用・配置。
- 就任前の2か月間に事前研修を実施し、就任時の円滑な業務運営に備える。（研修延時間60時間超）
- 庁外からの公募区長には、専任の副区長を配置。

<公募区長の登用>（庁外2名、庁内2名）

- 北区：【庁外】国家公務員（40歳）<専任副区長配置>
- 秋葉区：【庁内】部長級職員（57歳）
- 西区：【庁内】部長級職員（58歳）
- 西蒲区：【庁外】県立高等学校校長（60歳）<専任副区長配置>

【今後の取組】

- 各年度末に公募区長それぞれに対する評価を実施する。評価方法については、現行の人事評価制度の実施状況なども踏まえ、検討していく。

（再掲）公募区長提案施策実現のための予算を付与

【取組内容・結果】

- 公募区長が提案する施策について、必要に応じて就任初年度（26年度）は補正予算を計上する。

<公募区長の提案施策を実現>

- 公募区長の熱意や意欲に期待
- 就任初年度（26年度）の予算編成に関われない点を考慮

【今後の取組】

- 27年度予算については、区提案予算提案区独自事業の活用などにより、公募区長の提案施策を実現化していくことを検討。（区独自事業については、予算規模等の検討をしていく。）

区役所の権限・組織 ～ 行政区による主体的なまちづくりの実現 ～

3 市役所・区役所の連携による市政運営

区・市の連携強化

計画・事業等で区に影響があるものについて区への事前協議を徹底

【取組内容・結果】

- 区・市間の事前協議等に係る規定として「区における総合的な行政運営の推進に関する規程」を制定。H26.4.1施行。
- 規程の実効性を担保するため、運用指針等を作成。

<区総合行政推進規程>

- 区・市間の連絡調整を円滑にすること等により本市にふさわしい区政の実現を図るもの
- 区長、部長等の責務等を規定

【今後の取組】

- 規程に基づき、区・市間で適宜協議を実施。また、規程の見直しを必要に応じて行っていく。

区長会議・区課長グループ会議の機能強化

【取組内容・結果】

- 区長会議に関する規定を要綱から規程に位置付けを変更。副区長会議を新設（要綱）。区課長グループ会議の運用等を要綱で規定。H26.4.1施行。

<区長会議(規程)>

政策協議・本庁所管事務事業(重要)の協議



<副区長会議(要綱)>

総合調整・本庁所管事務事業(一般)の協議



<区課長G会議(要綱)>

実務協議

【今後の取組】

- 会議の事務局機能を強化するとともに会議の運用指針等を定めるなどして規程・要綱の実効性を高めていく。

区・市の事務分担の再整理

区・市の事務分担の再整理

【取組内容・結果】

- 区・市の事務分担における課題について、区・市間で協議。
- 2事務事業について区に裁量を付与、8事務事業について区・市の事務分担を見直し。
- 26年度からの実施に向け関係例規を改正。

<区に裁量を付与>

- 入札時資格、防災事業提案

<区・市の事務分担を見直し>

- 教育事務所再編、施設の所管、津波避難ビル指定、女性相談、建設課訴訟など

【今後の取組】

- 新たな事務分担の課題については、規程に基づく協議制度を活用し、区・市間で適宜協議を実施していく。

区民との協働 ～ 市民が主役となる自治の実現 ～

基本的方向性

1 区政・市政への多様な意見の反映

- 市民の多様な意見を、これまで以上に区政・市政に反映していくための仕組みづくりを進める。

2 区自治協議会とのさらなる協働の推進

- 協働の要である区自治協議会の活動をさらに活発にするため、コミュニティ協議会・NPO等や教育機関・行政との連携を深めるとともに、活動内容を市民に広く周知し認知度を高める。

3 地域コミュニティ協議会とのさらなる協働の推進

- コミュニティ協議会が、様々な世代や団体と関わりながら自主・自立した形で運営されることを目指すため、活動支援や組織体制の強化などに取り組む。

区民との協働 ～ 市民が主役となる自治の実現 ～

1 区政・市政への多様な意見の反映

市長との意見交換の場の新設

市長と地域コミュニティ協議会との懇談会

【取組内容・結果】

- 市の重要施策について、市長と地域コミ協の会長等との懇談会を開催。25年度は、3回開催。

<25年度懇談会>

- 5月：新バスシステム
- 10・11月：自治の深化（各区ミーティングと同日開催）
- 3月：H26予算（10大ポイント）

【今後の取組】

- 26年度においても、市の重要施策をテーマに、3回程度開催していく。（第1・2・4四半期に1回ずつの開催を予定）（26年度予算：205千円）

区長との意見交換の場の充実・拡大

区長との意見交換のより一層の充実と機会の拡大

【取組内容・結果】

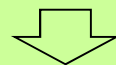
- 各区で区長との意見交換の機会拡大等について検討し、一般区民との意見交換会の実施や、コミ協を通じた一般区民への参加呼び掛けなどを実施。

【今後の取組】

- 区長との懇談会が未開催のコミ協に対しては開催を呼び掛けるとともに、一般区民を対象とした実施方策（広報、テーマ等）について各区で検討していく。

参加者

『コミ協，自治会』中心



より広く『一般区民，社協，教育コ－ディネーター等』へ拡大

協働の外部評価

協働の取組状況について外部評価を実施

【取組内容・結果】

- 評価を依頼するNPOを選定し、評価手法等について検討。

<評価手法（案）>

- 本市及び他政令市の協働環境を調査・比較・分析。
- 評価結果はセミナー等で公表し、協働意識の啓発を図っていく。

【今後の取組】

- 複数の政令市との比較調査を行い（4月）、調査結果の分析に基づき評価（7月）。
- セミナー等を開催し評価結果を公表（9月）。（26年度予算：121千円）

区民との協働 ～ 市民が主役となる自治の実現 ～

2 区自治協議会とのさらなる協働の推進

活動支援

地域とともに新たな支援方法を検討

【取組内容・結果】

- 区・市間の協議、自治協会長会議等における意見聴取により検討内容を確定し、各区自治協へ検討を依頼（25年12月）。25年度末に、各区自治協より方向性について中間回答。

<検討項目>

- 自治協のあり方・方向性
- 委員構成、委員推薦会議、任期・再任、報告事項の取扱、部会への費用弁償、その他

【今後の取組】

- 各区自治協からの最終回答（5月）に基づき、区自治協会長会議等の意見も踏まえ、最終案を確定し（6月）、各区自治協へ報告（7月）。
- 取りまとめ結果に基づき、例規等改正・予算反映。（26年度予算：878千円）

連携によるまちづくり

区政運営にかかる評価の仕組みづくり

【取組内容・結果】

- 区の経営方針に基づく重点取組事項の結果について評価する仕組みをつくる。

<評価の仕組み（案）>

- 対象：各区長が掲げる区の経営方針に基づく重点取組事項
- 方法：区長による自己評価を補う形で自治協より意見聴取
- スケジュール：27年度より区経営方針にかかる前年度実績・自己評価を自治協へ提示（毎年度5月）

【今後の取組】

- 評価の仕組みについて、各区自治協と協議し26年度経営方針に基づく重点取組事項から実施する。（26年度予算：2,016千円）

区民との協働 ～ 市民が主役となる自治の実現 ～

2 区自治協議会とのさらなる協働の推進

連携によるまちづくり

区自治協議会提案予算の弾力的運用の検討

【取組内容・結果】

- 区自治協提案予算について、地域活動団体を通じて活用することを検討。

<弾力的運用の具体（案）>

- 自治協提案予算の一部を活用し、コミ協を含めた地域支援を行う。
- コミ協等からの提案事業を自治協で審査・実施、または、自治協提案事業をコミ協等に担ってもらう。

【今後の取組】

- 各区自治協の意見聴取を経て27年度予算から運用。

活動等の活性化

区自治協議会活動の市民への周知を強化

【取組内容・結果】

- 各区自治協へ広報紙の発行について報告・依頼。（5区で実績あり）
- 26年度の広報紙発行に向けて、各区（自治協・区地域課）で編集方法等を検討。

【今後の取組】

- 各区で広報紙発行（1～4回）。
- 広報紙以外の伝達ツールを活用した周知方法を検討していく。（26年度予算：12,580千円）

<区の実情に応じた周知を実施>

- 内容・回数・形式等は各区の実情に応じて各区で決定。
- 区の資源を踏まえ、紙媒体以外の周知方法も検討。

区自治協議会委員研修会を充実

【取組内容・結果】

- 区・市間の協議により任期を通しての研修計画（案）を策定し、各区自治協へ報告（25年12月）。

<研修計画（案）>

- 任期を通じた研修カリキュラムで段階的なレベルアップを図る。
- 新任研修の後、年1回ずつ全体研修と各区研修をそれぞれ実施。

【今後の取組】

- 各区自治協において、区ごとに実施する研修内容を検討。
- 全委員を対象とした全体研修を実施（7月）した後、区ごとに委員研修を実施（8月）。（26年度予算：1,115千円）

区民との協働 ～ 市民が主役となる自治の実現 ～

3 地域コミュニティ協議会とのさらなる協働の推進

位置付け、役割

協働指針の見直しに合わせ地域コミュニティ協議会の位置付け・役割を明確化

【取組内容・結果】

- 他都市の取り組み状況について調査。
- 協働指針の検討会の設置（委員の人選）。

<協働指針見直しの方向性（案）>

- 協働全般についての内容とし、コミ協も規定。（現行は、NPOとの協働の内容が中心）
- 協働推進の基本方針の位置付けとすることも視野に入れて検討する。

<協働指針検討会の構成>

- 自治協、コミ協、NPO、学識経験者 等

【今後の取組】

- 協働指針見直し検討会を開催し（6回程度）、素案作成、パブリックコメント（12月）。
- 新たな支援方法の検討の中で、コミ協の位置付け、役割の明確化を図り協働指針に反映（3月）。（26年度予算：1,236千円）

活動支援

地域とともに新たな支援方法を検討

【取組内容・結果】

- 各区でコミ協とともに（必要に応じて地域の様々な団体等を交えて）ワークショップを開催。（26年2～3月）

<各区ワークショップ開催状況>

- 各区で1，2回開催
- 開催期間：2/2～3/23

【今後の取組】

- 各区のワークショップの結果などを踏まえ、コミ協への新たな支援方法について、全市単位の検討（全市検討委員会の設置・開催（4回程度））と各区単位の検討を並行しながら行い、必要な制度を構築していく。（26年度予算：1,101千円）

区民との協働 ～ 市民が主役となる自治の実現 ～

3 地域コミュニティ協議会とのさらなる協働の推進

活動支援

新たなモデル事業の実施

【取組内容・結果】

- 新たなモデル事業の実施を検討し、コミ協の活動支援につなげる。
（放課後児童クラブ、ふれあいスクール、地域包括ケアシステムのモデル実施を検討）

【今後の取組】

- 放課後児童クラブ、ふれあいスクール、地域包括ケアシステムのモデル事業を実施。

<26年度実施予定モデル事業>

- 放課後児童クラブ
 - ・東区（2か所）南区（1か所）
- ふれあいスクール
 - ・東区（1か所）
- 地域包括ケアシステム
 - ・全区（各区1か所以上）

組織体制の強化

地域コミュニティ協議会のネットワークを形成

【取組内容・結果】

- コミ協の、各区内での連絡会議等を活用した事例報告・意見交換の実施状況にかかる調査を実施。

<調査結果の概要>

- 開催頻度：年に1～6回
- 内容：情報交換等
- 対象：主に会長、役員、事務局
- 事務局：6つの区で行政が担当

【今後の取組】

- 各区の実態に基づき、区単位のネットワーク構築に向けて検討していく。
- 将来的には、全市的なネットワークの構築を目指していく。

公の施設の指定管理委託による支援

【取組内容・結果】

- 指定管理の委託を検討・実施し、コミ協の財政基盤及び事務局機能の強化につなげる。（コミュニティセンターのほか、体育施設、公園などの管理についても検討）

<26年度コミ協へ指定管理>

- コミュニティセンター
 - ・北区（5施設）
 - ・東区（2施設）
 - ・南区（9施設）

【今後の取組】

- 引き続きコミ協が指定管理可能な施設等の検討を行っていく。

区民との協働 ～ 市民が主役となる自治の実現 ～

3 地域コミュニティ協議会とのさらなる協働の推進

活動拠点の確保

まちづくりセンター機能を充実

【取組内容・結果】

- 各まちづくりセンター（全市26か所）の現状分析と評価を実施する。

<まちづくりセンターの状況>

- 平成24年度末 20か所
- 平成25年度 6か所増

【今後の取組】

- まちづくりセンターが地域の活動拠点となるため、他施設との関係の整理や機能の再検討を行う。
- 新たなセンターの設置（8か所程度）を推進していく。（26年度予算：4,388千円）

活動拠点で活躍する人材を育成・発掘

【取組内容・結果】

- 各区において人材養成講座を開催。

<養成講座開催の状況>

- 区役所と公民館が連携し、全区において活動拠点で活躍する人材養成講座を開催。

【今後の取組】

- 引き続き、人材養成講座を全区で実施していく。
- 人材養成講座受講者の活用方法等の仕組みを検討していく。（26年度予算：6,024千円）

人的支援

庁内協働推進本部を設置

【取組内容・結果】

- 本部設置に向け庁内検討組織（ワーキンググループ）を立ち上げ、組織構成、取り組み内容等を検討。

<ワーキンググループの概要>

- 協働に積極的に取り組んでいる所属等の職員で組織。（文化・スポーツ、福祉、保健、経済、区役所、教委等）

【今後の取組】

- ワーキンググループにおいて、別途作成する協働指針の内容を踏まえながら検討し、26年度末を目途に本部を設置する。

基本的方向性

1 教育委員会が説明責任を果たせる体制の構築

- 教育情報の収集と発信により、区の特長や教育現場の実情などを踏まえた教育施策が実施可能となる体制を構築する。

2 地域との連携による教育の推進

- 地域人材の参画や学校と地域との協働をこれまで以上に推進し、地域の核としての学校の位置付けを明確化する。

教育委員会 ～ 子どもに身近な地域で教育に責任をもてる体制の構築 ～

1 地域で教育委員会が説明責任を果たせる体制の構築

教育委員の担当区制と教育事務所の再編

教育委員の担当区制

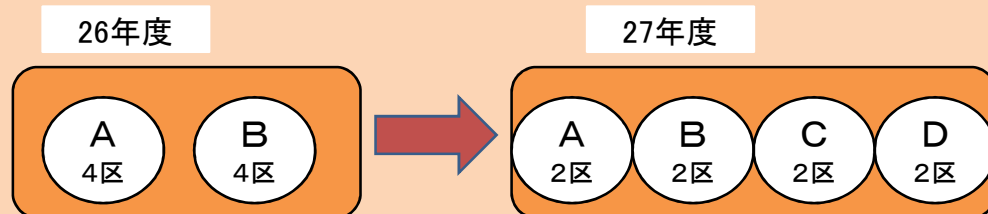
【取組内容・結果】

- 教育委員が区の特性や教育現場の実情を把握し、市全体の教育に活かすため、教育委員を3人増員して9人体制にし、教育長を除く8人が4人1組で4つの区を担当する。
- 教育委員会委員定数条例を改正し、新委員を任命。

【今後の取組】

- 教育委員会内で、担当区を決め、具体的な実施手順及び体制などを協議・確認し、現行の活動から教育ミーティングなどの新たな活動へ円滑に移行する。
- 27年度以降は、教育委員2人で1つの区を、1人が2つの区を担当する。
(26年度予算：12,612千円)

※担当区割



教育事務所の再編

【取組内容・結果】

- 地域の教育窓口の充実を図るため、現行、東・中央・西区を除く5つの区に設置している教育事務所に新たな機能を加えるなど業務を見直し、その再編した組織「教育支援センター」を26年度から全区に設置する。

<教育支援センターの所管業務>

- これまでの機能
 - ・ 教育相談、就学支援などの業務
- 新たな機能
 - ・ 地域との連携推進のための業務
 - ・ 区担当教育委員に関する業務

【今後の取組】

- 区役所、区担当教育委員との具体的な連携方法等について協議・確認し、円滑な実施を図っていく。
(26年度予算額：4,726千円)

教育委員会 ～ 子どもに身近な地域で教育に責任をもてる体制の構築 ～

2 地域との連携による教育の推進

教育委員と区自治協議会教育部会等との連携

中学校区教育ミーティング（中学校区単位）の開催

【取組内容・結果】

- 現行の学校視察に代えて、26年度から区担当教育委員が学校を訪問し「中学校区教育ミーティング」として1中学校区または複数の中学校区を単位に地域の教育関係者と意見交換を実施。

<中学校区教育ミーティング>

- 2年間で全中学校区（56中学校区）を一巡
なお、26年度は、モデル的实施により手法等を検証し、27年度から本格実施
- 参加者：教育委員，教育委員会事務局，
コミ協，保護者，地域教育コーディネーターなど
- 内容：中学校区内における地域と連携した取り組みの紹介・意見交換

【今後の取組】

- 教育委員，学校などと実施方法等について協議・確認し，担当区制の本格活動開始に併せ，順次実施していく。

区教育ミーティング（区単位）の開催

【取組内容・結果】

- 現行の自治協と教育委員あるいは教育委員会事務局との懇談会に代えて，26年度から教育委員，教育委員会事務局と，区自治協委員，区PTA連合会との懇談を区ごとに開催。

<区教育ミーティング>

- 全市で年16回開催（年2回／区）
- 参加者：教育委員，教育委員会事務局，
区自治協委員，区PTA連合会
- 内容：学力，いじめ，適正配置など個別に
テーマ設定した上で質疑，意見交換

【今後の取組】

- 教育委員，自治協，区PTA連合会と，実施方法等について協議・確認し，担当区制の本格活動開始に併せ，順次実施していく。

平成26年度 検討予定項目

平成26年度 検討予定項目

区役所の権限・組織

区民との協働

教育委員会

【国における制度改革を踏まえた検討】

- 地方自治法改正（総合区及び総合区長など）
- 教育委員会制度改革への対応

【区の権限・財源・体制強化】

- さらなる区実情反映策
- 区政支援機関の新設 など

【新たな支援方法の詳細及びモデル事業拡大・本格実施】

- 自治協・コミ協への支援
- 自治協提案の弾力的運用
- モデル事業実施 など

【地域との連携】

- 教育支援センターの体制・運営や教育ミーティングの深化